

**小規模修繕契約希望者
登録申請(定期)**

甲 6月1日～30日(土日祝を除く)に郵送(簡易書留等)で熊本市役所契約政策課物品契約班 〒860-8601 中央区手取本町1番1号へ ※申請書は、市ホームページからダウンロードまたは契約政策課窓口で配布。
(契約政策課物品契約班 ☎328-2137)

講演会・相談会

「熊本元気塾」の聴講生募集

無料

日 6月13日(木)午後6時～8時 場 流通情報会館5階 501研修室 題 「命を育む『農』の力～『農』の恩恵を見直す～」 師 村田 達郎さん(東海大学農学部 特任教授 総合農学研究所長) 定 100人 申 6月12日までに電話で流通情報会館(☎ 377-2091)へ ※「熊本元気塾」の会員も募集中です。6月～来年1月の年間8回、多種多彩な講師による講演を開催しています。



会員申込はこちら→

**情報会館セミナー
受講生募集**

無料

日 6月21日(金)午後3時～4時半 場 流通情報会館5階 502研修室 題 「うちも関係あるってホント!?消費税率軽減税率制度」 師 中川 吉之さん(熊本国税局課税部長) 定 50人(先着順) 申 6月5日からホームページまたは電話で流通情報会館(☎ 377-2091)へ

法律相談会

無料

場 期 東区(東部公民館)7月7日(日)・17日(水) / 西区(西部公民館)7月15日(祝)・17日(水) / 南区(富合公民館)・北区(植木文化センター)7月12日(金)・28日(日) 時 午後1時半～4時半 対 市内に住居登録のある方。お住まいの区以外でも相談可 定 各日6人(先着順) ※同一内容の再相談は受け付けできません。 申 6月5日から電話で熊本県弁護士会相談センター(予約専用 ☎325-0020 平日午前9時～午後5時)へ (広聴課 ☎328-2075)



マンション管理セミナー 無料

日 6月23日(日)午後1時半～4時半 場 東部公民館 A会議室 内 「これからの管理組合運営の在り方」講演後、個別無料相談会実施 師 (一社)熊本県マンション管理士会 定 30人(先着順) 申 6月5日から郵送またはメール(info@kumamoto-mankan.com)で 〒860-0086 北区打越町32-13(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095)へ ※申込書は、住宅政策課窓口または管理士会ホームページからダウンロード可。
(住宅政策課 ☎328-2438)

**新築やリフォーム等の住まい
づくりに関する無料相談会**

日 6月22日(土)午後1時～4時 場 鶴屋本館5階 インテリアカウンター 師 熊本県建築士会女性部会 詳しくは、熊本県建築士会事務局(☎383-3200)へ。
(住宅政策課 ☎328-2438)



**各区役所における
人権相談および人権フェスタ**

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、人権に関する市民の皆さんからの悩みや相談に応じています。本市には41人の人権擁護委員がいます。相談は無料で秘密は守られます。

■人権相談

場所	相談回数	相談期日	定員
中央区役所 ☎328-2610	毎月4回	第1～第4火曜 午後1時～4時	4人
東区役所 ☎367-9121	毎月2回	第1・第3木曜 午後1時～4時	4人
西区役所 ☎329-1142	毎月2回	第2・第4水曜 午後1時～4時	4人
南区役所 ☎357-4112	毎月2回	第2・第4水曜 午前9時～正午	4人
北区役所 ☎272-1110	毎月2回	第1・第3木曜 午前9時～正午	4人

■区役所総務企画課へ

下記日程の相談については弁護士および人権擁護委員が対応します。
6月6日(木) 北区役所 午前9時～正午
東区役所 午後1時～4時
6月11日(火) 中央区役所 午後1時～4時
6月12日(水) 南区役所 午前9時～正午
西区役所 午後1時～4時

■「くまもと人権フェスタ」開催

日 5月30日(木)午後1時半～4時 場 びげれす広場

- 園児の「なかよしメッセージ発表」
- 人権啓発パネル展、人権ツリーやプラバンづくり
- ステージイベント
(人権推進総室 ☎328-2333)

司法書士による法律相談会 無料

日々の生活の中に生じる悩みをお気軽に相談ください。例えば…(賃貸)みなし仮設住宅の契約の切り替えについて不安がある、(登記)新たな住宅ローンを組もうとしたら古い抵当権が付いていた、(成年後見)一人暮らしの親に認知症の疑いがあり訪問販売の被害にあっていないか心配、(相続)家を建て替えるのに土地の相続登記が終わっていない、など。

問 熊本県司法書士会(☎364-2889)

場所	日時
中央区役所 1階北側エレベーター横	毎週水曜日 (祝日除く) 午後1時～4時 予約不要
東区役所 2階エレベーター前	
西区役所 1階まちづくりルーム	
南区役所 2階地域整備室前	
北区役所 3階第6会議室	

(広聴課 ☎328-2075)

ラブミン人権啓発作品を募集します

募集期間 6月3日(月)～9月20日(金)

①一般の部 高校生以上

- ポスター……………B3またはB4判画用紙
- 詩・メッセージ ……400字詰め原稿用紙1枚以内
- 標語……………応募用紙またははがき1枚に3点まで
- 川柳……………応募用紙またははがき1枚に3句まで
※自由課題
- 肥後狂句……………応募用紙またははがき1枚に3句まで
※課題「一人じゃない」「咲かせよう」「まばゆか」
- 絵手紙……………はがきサイズ
※復興への思いなど、熊本地震をテーマにした作品も募集します。
※応募用紙は区役所、まちづくりセンターで配布。
市ホームページからダウンロード可能。

②小・中学校の部

- 絵・ポスター ……B3判画用紙(ゴッホ画用紙)
- 短いメッセージ…規定の応募用紙
- 詩……………規定の応募用紙

③幼稚園・保育園・認定こども園の部

- ねえねえ先生…園ごとの応募

【①～③共通】

- 対象 市内に住むか通勤・通学する方
- 申込 ①は応募作品に住所、氏名(フリガナ)、年齢(学生は学校名・学年)、電話番号、雅号*1を書いて、持参か郵送で 〒860-8601 熊本市人権啓発市民協議会(人権推進総室内市庁舎12階)へ。②③は学校・園を通じて応募ください
※1 雅号とは、文人・画家・書家などが本名以外につける風雅な名。
※作品を持参する場合、土日祝は受け付けできません。
- 表彰 部門別に選考し、入賞作品には表彰ならびに副賞を贈呈(最優秀賞、優秀賞、特別賞など)
詳しくは、①は人権推進総室(☎328-2333)へ。②③は人権教育指導室(☎328-2752)へ。



▶昨年度の最優秀賞
(中学校の部:絵・ポスター)



▶昨年度の最優秀賞
(一般の部:絵手紙)

家庭ごみの排出量 1人1日あたり	2018年度 453g(目標 450g) (4月～翌年3月) (廃棄物計画課 ☎328-2359)	生活用の水使用量 1人1日あたり	2019年度4月 218L(目標 210L) (水保全課 ☎328-2436)
---------------------	--	---------------------	--

日=日時 期=期日、期間 時=時間 場=場所 内=内容 題=演題 師=講師 出=出演 対=対象 定=定員 費=費用 持=持参物 申=申込 問=問合わせ先

広告

イオンモール熊本
今夏
オープン予定!
桜十字の「リハビリ専門」デイサービス
Let's リハ!
in the mall
運営:株式会社 桜十字 熊本市南区御幸木部1-1-1 TEL096-378-1111

「イオンモール熊本」で日常生活に即した「超実践型リハビリ!」

レッツリハの特徴

- 最新マシンで科学的評価
- 理学療法士による個別プランの作成
- トレーニングの結果をモールで実感

イベントスクエア

随時、見学を付けております。お気軽にご相談ください。
TEL.096-342-4440
〒861-3106 熊本県上益城郡嘉島町大字上島字長池2232

Let's リハ! in the mall
イオンスタイル
Let'sリハ! 入口